

◇巡回支援の流れ

学校に相談

・保護者は、学校に相談し巡回支援を活用するかを判断します。

申込

・保護者は、校長に巡回支援申込書（同意）を提出します。校長は、申込書を添えて巡回支援要請書を教育委員会に提出します。

決定

・教育委員会は、関係者の意見を聞き巡回支援を決定します。
 ・教育委員会は、巡回支援を決定した旨を巡回支援決定書により校長に通知します。
 ・校長は、巡回支援が決定したことを保護者に伝えます。

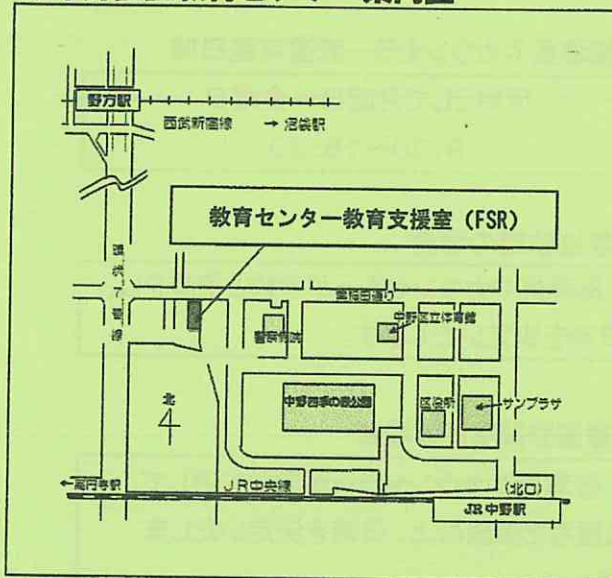
巡回支援

・担当する相談員（指導員とカウンセラー）は、校長・保護者と相談し、その都度、学校訪問や家庭訪問の日時を決定します。
 ・担当する相談員は、学校・保護者の協力のもと当該児童・生徒に対し教育相談や学習支援を継続的に行います。

終了

・学校復帰や教育支援室への通室ができるようになった段階で巡回支援を終了とします。
 ・教育支援室に通室した児童・生徒には、原則として指導員とカウンセラーがつきます。

◇中野区立教育センター案内図



家庭訪問のお願い

- 保護者が在宅していることを原則といたします。指導員やカウンセラーが支援する際は、原則として同席しなくて結構です。
- 学習内容などは、児童・生徒と担当する指導員とカウンセラーが相談しながら決定し、児童・生徒にあった学習支援をしていきます。
- 当日、急にご都合がつかなくなった場合には、教育支援室の指導員またはカウンセラーまでご連絡ください。

中野区教育支援室

巡回支援

（長期欠席の状態にある児童・生徒への支援）



中野区立教育センター

〒165-0027

中野区野方1-35-3

電話：03(3228)2177

「巡回支援」とは

中野区立小中学校に在籍する長期欠席の状態にある児童・生徒の学校復帰や教育支援室への通室、さらに社会的自立を目指し、学校や家庭に指導員やカウンセラーが訪問し、個々に応じた教育相談や学習支援などを行うサポートシステムです。

- 指導員やカウンセラーを派遣し、一人ひとりに寄り添った支援をします。
- 指導員やカウンセラーは、児童・生徒の悩みや不安などの相談にのったり、学習をサポートしたりします。保護者の相談にものります。
- 児童・生徒の在籍校での支援を基本にしますが、より安心して活動できるように、家庭を訪問する対応も行います。

◇対象者

中野区立小学校・中学校に在籍している
長期欠席の状態にある児童・生徒
(小学校1年生～中学校3年生)

◇担当者

指導員(教職経験者)、カウンセラー、ケースにより、スクールソーシャルワーカー(SSW)も担当いたします。

◇指導員やカウンセラー派遣可能日時

原則として月曜日～金曜日
9:00～16:30

○学校訪問の場合

指導員やカウンセラーが学校と相談をし、日時を決定いたします。

○家庭訪問などの場合

指導員やカウンセラーが学校を通して、保護者と相談の上、日時を決定いたします。

ただし、状況により、保護者と直接相談し決定することもあります。

◇1回の巡回支援(サポート)時間

90分以内です。

◇巡回支援の決定から開始まで

校長から教育委員会に支援要請のあった児童・生徒について、関係者の意見を聞き、決定します。それを経て支援を開始します。

◇指導員やカウンセラーの学校担当

担当チーム	担当する学校
北部	四中、八中、北中野中 鷺宮小、啓明小、北原小 武蔵台小、西中野小 上鷺宮小、美鳩小
教育センター	五中、七中、緑野中、中野中 桃園二小、江古田小 令和小、江原小、白桜小 平和の森小、緑野小
南部	二中、南中野中、中野東中 塔山小、谷戸小、中野本郷小 桃花小、南台小、みなみの小 中野第一小

